

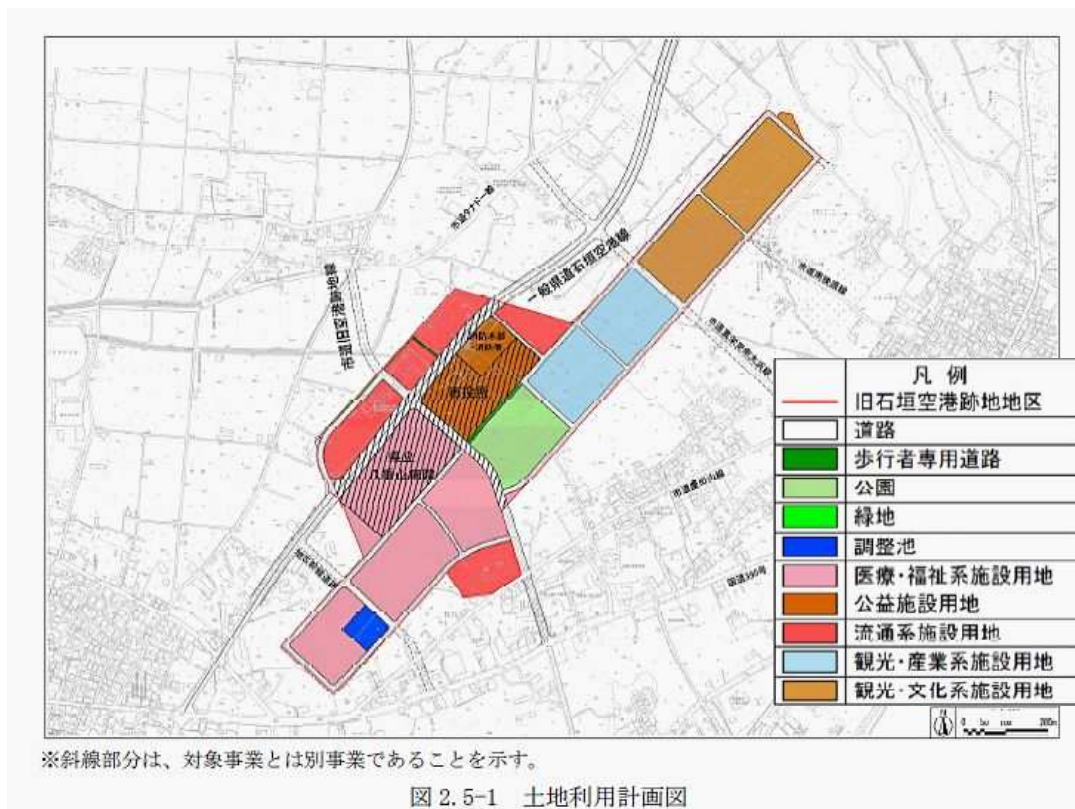
(令和 5 年度第 6 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○石垣空港跡地土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書

- (1) 事業概要 1
- (2) 環境影響評価の手続の状況 3

石垣空港跡地土地区画整理事業の概要

- 1 事業名 石垣空港跡地土地区画整理事業
- 2 都市計画決定権者 石垣市（石垣市長 中山 義隆）
 ※土地区画整理事業が都市計画に定められる場合において、都市計画決定権者が市町村である場合は、環境影響評価手続を都市計画決定権者が行うことができる。
 【根拠】沖縄県環境影響評価条例第41の2第2項、42条 等
- 3 都市計画対象事業実施区域 石垣市字大浜、字真栄里の各一部
- 4 事業目的
 旧石垣空港は、新石垣空港の開港に伴い平成25年3月に閉港となった。
 本事業実施区域は、南ぬ島石垣空港と中心市街地・新港地区をつなぐ高台に位し、県立八重山病院、石垣市役所及び石垣市消防本部が移転済みである。立地特性を活かした機能連携を図り、防災拠点の形成や医療・福祉機能の導入を中心に、観光・産業分野と連携した都市機能の拡充を図り、多様な交流が生まれ、安全で、心地よく安心して過ごせる活力あるまちづくりを目的としている。
- 5 事業概要
 - (1) 対象事業の種類 土地区画整理事業
 - (2) 対象事業の規模 約 47.9ha
 - (3) 計画用地 医療・福祉系施設用地、公益施設用地、流通系施設用地、観光・産業系施設用地、観光・文化系施設用地、幹線道路、区画道路 等



6 経 緯 等

(1) 事業計画等の経緯

- 平成17年3月 石垣市において石垣空港跡地利用基本構想を策定
- 平成24年3月 石垣市において石垣空港跡地利用基本計画を策定
- 平成25年3月 新石垣空港開港及び旧石垣空港閉港
- 平成27年4月 石垣市において旧石垣空港跡地利用計画を策定

(2) 環境影響評価手続状況等

○配慮書手続

- 平成29年4月7日 計画段階環境配慮書を県へ送付
- 5月19日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出

○方法書手続

- 平成30年4月5日 環境影響評価方法書の県への送付
- 5月28日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
- 7月23日 方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

- 令和5年5月16日 環境影響評価準備書及び要約書の県への送付
- 5月19日 準備書の公告及び縦覧(～6月19日)
- 7月14日 住民等の意見の概要書の県への送付
- 7月24日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

(参考) 条例に基づく環境アセスメントに関する流れ

